

プロフィール

広島大学大学院にて、国際刑事司法における被害者救済に関する研究を行い、2014 年に博士号を取得。大学院在学中、国際刑事裁判所（ICC）被害者信託基金、国連薬物犯罪事務所（UNODC）ウィーン本部にて、法務インターンを経験。広島平和構築人材育成センターにて研修管理担当プログラムコーディネーターを経て、平和構築人材育成事業に参加。海外実務研修では、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ルワンダ・キガリ事務所にて Associate Protection Officer として勤務し、現在も継続中（2016 年 8 月現在）。

1. 平和構築人材育成事業に応募した理由を教えてください。

平和構築人材育成事業には、初年度のパイロット事業の時からアルバイトとして断続的に携わっており、本事業とは長い付き合いになります。当時、大学院に入りたての頃で、研修員達のレベルの高さに驚きつつも刺激を受けながら、いつしか自分も、研修員として同じ舞台に立ちたいという想いを持っていました。ただ、一方で、外国語能力を含め自分の能力と国際機関が求めるプロフィールとのギャップは、常に感じていました。

また、大学では国際法を専攻し、大学院では平和構築や紛争解決論を学びながら、国際刑事裁判所がアフリカをはじめとする秩序が安定しない地域において、どのような制度的配慮を行いながら司法活動・被害者救済を進めているかを研究しました。同時に、大学院博士課程後期在籍時には、二つの機関にて、刑事司法制度における被害者保護・賠償・支援に関する業務をインターンとして経験しました。この経験によって、現地に行かなければ何も見えてこないことを感じ、大学院修了後に実務家として、アフリカ地域で働くことを強く希望するようになりました。こうして、本事業との出会いから 8 年目に研修員として参加するに至りました。

2. 国内研修に参加した感想は？

初年度から国内研修を見続けてきましたが、研修は年を経るにつれて、理論的なものからより実践的なものへと変化しているように感じました。アジア・アフリカ人研修員とともにグループワークを行うことによって、調整能力を高めることができたと感じています。また、国際機関、研究者、NGO 出身の講師がそれぞれの専門性を結集させ、それらの相互作用によって生まれる講義は、多角的でもあり、自分の専門以外の分野の基礎を知る上でとても役立ちました。

そして、合宿形式で行われる国内研修は、講師・研修員との間の人間関係を強めるものでした。講師や研修員による講義時間外の非公式な勉強会も頻繁に行われ、昼食・夕食の時間も彼らと共有する中で、キャリアに対する様々な視点を得られたことが有用でした。講師や同期の研修員とのつながりは濃く、海外実務研修中に連絡を取り合ってアドバイスを受けるなど、その後もやり取りが続いています。また海外実務研修で同じオフィスに配属された同期の研修員の存在も励みになりました。

3. 海外実務研修での活動について教えてください。

2015年8月から、UNHCR ルワンダ・キガリ事務所にて Associate Protection Officer として勤務を開始し、もうすぐ1年が経とうとしています。UNHCR は、ルワンダにおいてこれまで約75000人のコンゴ難民を受け入れてきましたが、2015年4月のブルンジ危機の影響で、数か月で難民数が2倍の15万人超になりました。現在もブルンジ難民がルワンダに逃れており、難民数は増加傾向にあります。また、現在6つの難民キャンプがルワンダ国内に点在しています。このような背景の下、主な担当した業務は、（１）難民に対する保護アセスメント、（２）各種アセスメントに関連する分析業務、（３）難民教育を中心とするプログラム管理業務です。



【難民キャンプ内で結婚を控える若いカップルが前列に並ぶ。
この後、ホストコミュニティの担当者から結婚証明書が手渡される】

難民に対する保護アセスメントは、様々な目的に応じて難民・庇護申請者に対して、個別にインタビューを行い、国を逃れてきた背景や難民登録証との整合性、ルワンダにおける生活や周辺の治安状況などを聞き取りながらまとめていく作業です。私が主に担当したのは、キガリに在住するブルンジ難民ですが、キャンプに出張を行いコンゴ難民に対してもアセスメントを行いました。これらの難民以外にも、隣国からの庇護申請者に対して、インタビューを行い、庇護申請・難民認定の状況等のフォローアップを行いました。

また現在、UNHCR のプロテクションチームでは、それぞれの難民キャンプに対して、難民の中長期的な展望を見るもの（インテンション・モニタリング）と、難民キャンプにおけるジェンダーに関連する問題を見る（ジェンダー・アセスメント）二つのアセスメントを同時並行で進めています。アセスメントチームの一人として、実際にインタビューを行うルワンダ人スタッフのトレーニング、それぞれのキャンプにおける調査状況のモニタリング、データ分析、資料作成、ワーキンググループでの報告などを行いました。

さらに、難民教育については、子どもの保護や性的搾取・暴力への予防と対応、ルワンダにおける難民の現地統合など、難民保護の観点からも重要な問題として認識されています。この背景の下、私は、難民教育分野における年度末報告書・カンントリーオペレーションプランの執筆、調整会議の実施支援、実施パートナーおよび各フィールドオフィスからの報告の分析、難民教育の統計資料の作成（入学率や現地の学校への編入率等）、ドナーに対する報告作成などの業務を担当しました。また、教育の問題でキガリ事務所に相談に訪れる難民に対するカウンセリングも担当しました。2015年10月には、キブ湖の近くのキジバキャンプに大学のキャンパスが出来き、奨学金も拡充がなされ、少しずつではありますが難民の高等教育に関する支援が進んでいます。



【難民キャンプ近くの学校訪問。アセスメントでは、学校関係者、教師などに対しても聞き取り調査を行った。】

上記以外にも様々な臨時的な業務やトレーニングへの参加などで、非常に忙しい時期を過ごしましたが、プロテクションとともにプログラムに付随する業務を経験するなど、密度の濃い一年を過ごしました。

4. 海外実務研修での感想は？一番印象に残っていることは？

今回が、アフリカで難民・庇護申請者と向き合う初めての機会となり、他には代えがたい貴重な経験となっています。と同時に、様々な「限界」にも直面しました。



【ナイロビでの難民教育に関する研修。東アフリカ地域のUNHCRのプロテクションとプログラムのスタッフが集まり、難民教育と保護の連関性、教育統計資料の作成、各国のオペレーションプランへの批評などを行った。】

例えば、難民や庇護申請者に対して、インタビューやカウンセリングを行う中で、多くの相談や依頼を聞く機会がありますが、UNHCRにとっては出来ないものも多く含まれています。そのような依頼を満たすことが、適当でない場合や、組織のマンドートの外にある場合、予算がない場合など、背景は様々です。他方で、難民自身はUNHCRに対して過度な期待を持つことも多く、それが彼らのネットワークを通じて大きくなり、時に要求が満たされないことに対して感

情を爆発させることもあります。そのような中で、冷静にそして毅然と、出来ない事は出来ないと伝えながらも、彼らに対して説明責任を果たすことが求められていることを学びました。また、時に、難民や庇護申請者の家族が事務所の前に座り込み、何日も過ごしている状況も目の当たりにすることがあります。そうした場合にも、出来ることと出来ないことを明確に区別し、出来ることを確実に積み重ねていく姿勢が大切だと実感しました。

5. 今後のキャリア・プランを教えてください。

現契約の延長が決定し、2016 年末まで同事務所で勤務を続ける予定です。今後も自分の専門性や業務を通じて得られた経験を活かしながら、平和構築分野におけるキャリアを積み重ねていきたいと考えています。

6. 事業への参加を考えている方にメッセージをお願いします。

特に、日本で教育を受けている人もしくは受けてきた人に対してメッセージを送りたいと思います。国際機関というと帰国子女や海外で学位を取得した人が進む進路だと思われがちですが、必ずしもそうではないと感じています。日本の大学院で培った専門性や分析力なども、十分活用可能であると考えています。

現在、日本国内の大学院に在籍している方でも、もし国際機関の就職を検討しているのであれば、諦めずに、交換留学や国際機関などのインターンなどを活用しながら語学力と専門性を磨き続けてほしいと思っています。国内の大学院の博士課程の中には、インターンに対して財政的支援を行っているところもあります。

粘り強さも、金銭的・時間的投資も必要とされ、リスクはないわけではありませんが、ぜひ、ご自身の可能性に挑戦してほしいと願っています。平和構築人材育成事業は、私のようなバックグラウンドを持った者に対しても開かれており、国際機関で働く機会を与えてくれる貴重なプログラムです。ぜひ、頑張ってください。